

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社

②施設名等

| | |
|--------|--------|
| 名 称： | くるみ学園 |
| 種 別： | 児童養護施設 |
| 施設長氏名： | |
| 定 員： | 100名 |
| 所 在 地： | |
| T E L： | |

③実施調査日

平成25年10月24日（木）～10月25日（金）

④総評

○特に評価が高い点

1. 「卒園後を見据えた支援の使命感」

「社会福祉法人函館厚生院」明治33年創設時の基本理念を引き継ぎ、くるみ学園の事業形態に合わせた運営理念、基本方針が作られています。運営理念、基本方針は事業計画書に記載され、年度初めの職員会議で、周知が図られています。また、基本方針である「With Child:子どもとともに」は、職員の子どもに対する接し方の根幹となっています。職員は、業務を子どものいるプレイルームで行うようにし、同じ空間と時間の生活を共にすることに努めています。

くるみ学園が目指す養育・支援について、職員が共通の認識を持って行えるように、幼児から学童までの様々なマニュアルが作成されています。特に高校生については、一人一人に「リービングマニュアル」として、社会に出たときに必要とするであろうことが一冊のファイルに纏められています。内容は、銀行・郵便局の利用、病院の利用、冠婚葬祭、水道光熱費の契約、病気時の治療、ごみの分別、転出・転居・転入・住民票 性感染 正しい避妊法等多岐にわたり、今後も逐次付け加えられていくものとなっています。くるみ学園から巣立つ子どもたちが社会に出たときに困らないようにと願う職員の使命感が形になっています。

2. 「子どもへのていねいな聞き取り」

新園舎になってからは大舎制でありながら小規模なユニット制を寮と呼び、各寮には子どもに背中を向けて返事をしないというコンセプトで対面式のキッチンが設けられています。各々の寮のダイニングやプレイルームで、子どもと職員がゆっくり団欒することを大切にしており、何気ないやりとりの中で子どもたちの気持ちをほぐし、意見や要望、希望を出しやすくしています。出された意見は寮会議で検討されて、実現可能なものから子どもたちに返しています。

また、意見箱は、子どもが職員や他の子どもに姿をみられることなく入れやすいように廊下に設置されています。意見箱は子どもが親しみを持って要望を入れやすいようにデコレ風に装飾されています。要望意見は、施設長、第三者委員等で構成されるWRM委員会で検討されます。

通信機器端末を持ちたいといった要望についても、すぐ結論を出すことなく、可能な限り子どもたちとよく話し合うことを大切にしており、子どもの育ちを大切にしている姿勢は高く評価できます。

○改善が求められる点

1. 「自立支援計画の策定から養護記録に求められる客観性」

自立支援評価測定表を使いアセスメントを行い、自立支援計画を策定しています。主にそれぞれの担当者がアセスメントを行っていますが、子どもからの意見や他職種の参加、また通学する学校の教員からの聞き取りが少なくなっています。そのため策定された自立支援計画は一方的見方が強くなり、ストレングス視点が弱くなる傾向があります。

また、業務上、直接支援業務と相談業務が分離されていないため、担当職員の子どもに対する直接的な支援に対して、客観的に評価する機会を担保出来なくなる可能性もでてきます。

養護記録は口語体で記録され、子どもと職員のやりとりが別々に表記されるようになっていきます。一つの事象からそれぞれどのように対応したか、具体的なやりとりはわかりやすくなっています。しかし記録は支援経過を表すものであると共に、職員の価値観、倫理観、技術を言語化されるものでなければなりません。言語化されることで支援の根拠が明らかにされ、専門職としての客観性が担保されていきます。新園舎での支援課題、職員数等、さまざまな課題はあるものの、よりいっそうの専門的視点から養護記録が記録され、自立支援計画が作成されていくことを期待します。

2. 「被措置児童等虐待対応ガイドラインに沿った周知の工夫」

被措置児童等虐待対応ガイドラインについて施設全体での取り組みとして、以下のことが望まれます。職員や子ども同士による虐待が明らかになった場合について職員に、周知、研修等で理解を促します。同時に、虐待の事実を届け出た者や、通告した者が不利益を被らなように規程を作ります。このガイドラインにある虐待ということ、子どもが理解できる資料の配布や掲示等で、わかりやすく説明する工夫も求められます。

3. 「子どもに対する理念・基本方針等の周知」

運営理念、基本方針、事業計画、中・長計画は、職員については、年度初めの職員会議で資料を配布し施設長が読みあげ、周知が図られています。子どもには周知されていません。あえて、資料を配布したり、説明したりしなくても、日常の支援のなかで「With Child: 子どもとともに」が行われていることかと思いますが、子どもの「おうち」である「くるみ学園」について具体的に伝えることが必要です。支援者である職員と子どもは疑似家族関係にあります。家族でも、お互いが当然に分かりあえていたつもりでも、いつの間にか少しずつ気持ちがずれていたということがあります。職員への周知同様に、年度初めやお正月に子どもに「くるみ学園」のことを伝える工夫を期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

受審して感じた事は、伝えたい事・説明した事・話した事・伝わったと思っている事が伝えきれていない事、違う解釈の事があり、再度丁寧に再確認を評価機関の方と話し合いをし纏めた結果が、この評価の講評になったと思います。その事は、施設がおかれている町内や広い意味の地域、学校や児相も含めた関係機関等との間にも正確に伝えきれていない実態がある事を意味しており、又、施設内では、日々の生活から子どもの言いたい事、伝えたい事を正確に捉えているかという事にも繋がると改めて考えさせられました。第三者評価の取組みその物の過程に意義がある事の再確認は、職員共々出来ました。施設として当事者の子どもや、社会からの意見の傾聴と施設の取組みの説明責任の工夫を絶えず行う事が、大切と改めて思い、講評結果への具体的取組みをする事により、不足しているものを明確にしていきたいと思えます。

⑥第三者評価結果

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

| (1) 養育・支援の基本 | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。 | a |
| ② | 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | b |
| ③ | 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | b |
| ④ | 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。 | b |
| ⑤ | 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成育歴や入所経緯を把握し、それまでの家庭や学校等の生活のつながりの場と分離されたことを踏まえて対応している。「With Child」の理念のもと、子どもと一緒にいることを通じて子どもの理解に努めている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人一人について自立支援計画を作成し、個別の課題や成長にそった支援を行っているが、施設での生活では、社会との接点や経験が乏しくなることが懸念される。このため、施設では自立した社会生活をスタートさせるために必要な知識などを習得するための「リービングケア」マニュアルを作成し、卒園まじかの子どもに対して実施している。今後は、もっと低年齢の子どもにも段階的に社会経験を交えた知識を伝える機会やプログラムを実施することが期待される。 | | |
| (2) 食生活 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | a |
| ② | 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。 | a |
| ③ | 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。 | b |
| (3) 衣生活 | | |
| ① | 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。 | a |
| ② | 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a |
| (4) 住生活 | | |
| ① | 居室等施設全体がきれいに整美されている。 | a |
| ② | 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。 | a |

(特に評価が高い点)

・施設は平成24年に新築されている。各寮に空気清浄機が設置され、冬期間の暖房等の設備が充実して明るく快適な住環境となっている。子どもの部屋は個室や2人部屋、4人部屋などがありそれぞれの整理整頓や清掃は子どもが行っている。共有部分は清掃当番があり、子どもがわかりやすいように手順が写真を用いて掲示されている。

(改善が求められる点)

・対面キッチンが寮ごとにあり、電磁調理台が備えられている。栄養士と連携することで、のびやすい麺類など、各寮で調理する等の工夫が望まれる。子どもたちが炊飯を行っているが、年齢に合わせて調理を行うことで、自立後を見据えた調理経験の習得についても期待される。

献立には鍋料理なども盛り込まれているが、子どもの発達年齢に応じた栄養や食材の知識も、栄養士と連携して日々の食事の中で、子どもに伝えられることも期待したい。

| (5) 健康と安全 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。 | a |
| ② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | a |
| (6) 性に関する教育 | |
| ① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | b |
| (特に評価が高い点) ・施設内での事故の想定だけではなく、子どもの活動範囲に合わせて職員が実地で気を付ける点や危ないことを教え、注意を喚起している。子どもには緊急時対応に備えて防犯ブザーを持たせている。 | |
| (改善が求められる点) ・性への関心は、タブー視せず正しい知識を持てるように日常生活の会話の中に織り込んでいる。幼児は絵本を使った教育機会があるが、その他の子どもへの伝達方法は、職員自身が研修しながらの模索中である。学校での性教育の情報共有と共に、年齢に応じた異性を思いやる心の醸成に取り組まれることを期待したい。 | |

| (7) 自己領域の確保 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 | a |
| ② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。 | b |
| (8) 主体性、自律性を尊重した日常生活 | |
| ① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している | b |
| ② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。 | b |
| ③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。 | b |

(特に評価が高い点)

- ・生活のルールは、寮ごとに子どもの意見を取り入れながら作ったり変更している。
- ・意見箱は、子どもの関心を引くように装飾され、意見の用紙を入れるところを他の子どもや職員に見られない場所に置いている。

(改善が求められる点)

- ・図書や雑誌などは置かれてない。インターネット、パソコンが自由に使える環境はないので、様々な情報のリスクを管理しながらパソコンリテラシーを身に付けられる環境を調えることが期待される。

| (9) 学習・進学支援、進路支援等 | | 第三者 評価結果 |
|-------------------|------------------------------------|-------------|
| ① | 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | b |
| ② | 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| ③ | 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | b |

(特に評価が高い点)

- ・子どもの希望を最優先にした進路決定を尊重している。高校との連携はもとより、保護者の意向を汲みつつ、児童相談所と連携している。

(改善が求められる点)

- ・職場開拓への取り組みとして、子どもの適性や希望に応じた就労先の開拓が望まれる。
- ・法人には多数の事業所があることから、職場体験を始めとする受け入れが期待される。

| (10) 行動上の問題及び問題状況への対応 | | 第三者 評価結果 |
|-----------------------|--|-------------|
| ① | 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。 | a |
| ② | 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | a |
| ③ | 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。 | a |

| (11) 心理的ケア | | 第三者 評価結果 |
|------------|-------------------------------|-------------|
| ① | 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a |

(特に評価が高い点)

- ・日常的な子ども同士の関わりなどがあるため、障がいのある子どもの入所の際にもスムーズな受け入れができています。他者への理解や共同生活などについて、個別の計画やマニュアルに定め取り組んでいる。

- ・玄関のドアは中から施錠され、曇りガラスが中心部に使うことで、施設内の子どもが外部から直ぐに見えないようにしている。夜間は警備員と男性職員を配置している。

| (12) 養育の継続性とアフターケア | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| ② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。 | b |
| ③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。 | b |
| ④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居や就職の紹介等を行うNPOと連携し、退所後の子どもが生活の基盤を獲得できるような支援をしている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置変更などの際、子どもに対する説明を口頭でいねいに行っている。子どもの年齢や状況によっては、説明用の文章などを渡すことで、子どもが施設に連絡が必要と感じた場合の方法についても周知することが期待される。 | |

2 家族への支援

| (1) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。 | a |
| ② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。 | a |
| (2) 家族に対する支援 | |
| ① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門相談員を配置して、児童相談所や保護者との調整を行い、計画的な親子関係の再構築に向けた支援を行っている。 ・玄関横にカフェスペースを設けて、面接機会を持ちにくい保護者も、子どもを迎えに来て待っている間に、職員と面談できるように図っている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活スキルの支援が必要な家族は、児童相談所と役割分担して経過を確認している。今後は、施設としてできる家族支援を模索されることを期待したい。 | |

3 自立支援計画、記録

| (1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。 | b |
| ② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。 | b |
| ③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。 | b |
| (2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録 | |
| ① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。 | b |
| ② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。 | b |
| ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントから支援計画立案、実行、評価、変更は主に担当者から寮の副主任指導員を経て寮会議、職員会議を経て策定される仕組みは整備されている。 ・養護記録は子どもが暮らした生活と支援経過を辿る記録でもある。記録用紙は、ファイルの左側が子どもの状況、右側がそれに対する職員の対応を口語体で記載するようになっており、子どもと職員の経過がわかりやすくなっている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、できるだけ客観性が担保できるように、例えばアセスメントの段階から参加職種を広げていくことや、支援計画についての子どもたちとの対話を増やしていくことが望ましい。 ・記録は、職員へのスーパービジョンの材料にも使用されるようになってきている。職員の価値観、倫理観、技術が表現されるのが記録である。支援技術を言語化できる専門性が問われることになるので、表現の技術が標準化されていくことを期待したい。 ・電子機器媒体による記録と個人情報保護の取扱い規定の整備と、子どもと保護者の情報共有のため、更なる仕組みを整備することが望まれる。 | |

4 権利擁護

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。 | a |
| ② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | a |
| ③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 | a |
| ④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 | b |
| ⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 | a |

| | |
|---|---|
| (2) 子どもの意向への配慮 | |
| ① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。 | b |
| ② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した養育・支援は積極的に実践されている。特にCSP（コモンセンスペアレンティング）研修、CARE研修などを取り入れて、子どもへの支援技術を高めている。 ・子どもたちからの意見・要望も聞き取り、十分子どもと話し合い可能なことから取り組んでいる。それらはファイル化しており、経過がわかるようになっている。 <p>(改善を求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設における社会的養護という目的の中で、子どもたちの安全を確保するためにプライバシーに踏み込まざるをえないということもあることを、プライバシー保護規定に明示していくことが望ましい。 | |

| | | |
|--|--|-------------|
| (3) 入所時の説明等 | | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。 | | b |
| ② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | | a |
| ③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 | | a |
| (4) 権利についての説明 | | |
| ① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | | b |
| (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境 | | |
| ① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。 | | a |
| ② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。 | | b |
| ③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 | | b |
| (6) 被措置児童等虐待対応 | | |
| ① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | | a |
| ② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | | a |
| ③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | | b |
| (7) 他者の尊重 | | |
| ① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | | b |

(特に評価が高い点)

- ・子どもの入所時の不安に対応するため、ていねいに生活全般の様子や規則をわかりやすく説明している。
- ・迎え入れる子どもたちのエンパワメントを引き出し、入所する子どもを自然に迎え入れる雰囲気がつくられている。
- ・子どもたちからの意見・要望はていねいに聞き取り、寮会議で協議して実現可能なものから子どもたちに返している。
- ・意見箱を設置して出された意見は、WRM（リスクマネジメント）委員会（施設内委員は施設長の他、保護司、元小学校校長等で構成される。）で協議され施設に戻される。
- ・支援技術を高めていくCARE研修の導入により、子どもが落ち着きを取り戻した生活、食後の団らん等ができるようになってきている。

(改善が求められる点)

- ・初めて入所してくる子どもや保護者の不安な気持ちは、視覚化された資料などを用意することで、不安が軽減し、社会的養護への理解につながるので説明資料の改善を期待したい。
- ・被措置児童等虐待への対応、通告、届出等が児童養護施設として、いっそう求められていることから、今後は、被措置児童等虐待対応ガイドラインに沿った周知の工夫が望まれる。

5 事故防止と安全対策

| | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。 | b |
| ② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | a |
| ③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。 | b |

(特に評価が高い点)

- ・火災、地震等の避難訓練は毎月実施され、食料、水も二週間程度まで備蓄されている。また新園舎内にある体育館は今後、地域の避難所として活用されることも想定しており、今後函館市や周辺町内会とも具体的な検討を行っていく予定でいる。

(改善が求められる点)

- ・日常の安全管理に加え、中高生には、リービング・ケアマニュアルにより、交通機関の利用の仕方、ゴミ分別、病院の利用方法、避妊方法、市役所の緒手続きの仕方などを伝えている。更に、子どもたちが自立していくための生活上のリスク（消費者被害やクレジットによる借金等）を伝えて、対応方法等も検討してマニュアル化していくことを期待したい。

6 関係機関連携・地域支援

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| (1) | 関係機関等の連携 | |
| | ① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。 | b |
| | ② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 | b |
| | ③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。 | a |
| (2) | 地域との交流 | |
| | ① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 | b |
| | ② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。 | b |
| | ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。 | b |
| (3) | 地域支援 | |
| | ① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 | b |
| | ② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが通学する幼稚園、小・中学校とは連携して子どもたちの情報交換を密に行っている。また近隣町内の運動会、ミニバレー、子ども会等にも職員や子どもたちも地域の一員として積極的に参加している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、併設している児童家庭支援センターや関係機関と有機的に連携して、地域の福祉ニーズを的確に捉えて、地域支援を展開していくことが期待される。 | | |

7 職員の資質向上

| | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| | ① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | b |
| | ② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | b |
| | ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 | b |
| | ④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めに研修計画が立てられており、内部研修と外部研修への参加が行われている。外部研修参加後は、職員会議で研修報告され、組織全体で研修内容の共有化が図られている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画は、施設長が職員の経験・技量等を鑑み立てられている。今後は、人事考課での面接と寮担任職員との検討により、個々の職員の研修計画に反映されることが期待される。 | | |

8 施設の運営

| (1) 運営理念、基本方針の確立と周知 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。 | a |
| ② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。 | a |
| ③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | a |
| ④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | c |
| (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定 | |
| ① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。 | b |
| ② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 | b |
| ③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 | b |
| ④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| ⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | c |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度事業計画達成状況の分析がなされ、未達成課題については25年度の計画へ織り込まれており、計画達成のための取組が継続して実施されている。寮会議、寮間会議、給食会議等の各現場の意見が職員会議で検討され事業計画が策定されており、事業計画に職員の意見が反映される仕組みとなっている。事業計画は、年度初めの職員会議で資料が配布され説明が行なわれ、周知もされている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の「中・長期計画」の見直しが迫られ「中期展望について」において施設が目標とする将来像を示している。平成23年度7月の社会保障審議会児童部会社会養護専門委員会の「社会的養護施設の将来像」にあるように、社会的養護施設あり方の見直しがあったことや、前年の施設建て替えが見直しの原因である。今後の「中・長期計画」の更新時には、将来像の為の何をいつまでに実行するか等の具体的な策定が期待される。 ・子どもに対しての「事業計画」の説明は、口頭での説明のみであるので、各計画を分かりやすく説明した資料等の作成・配付についても望まれる。 | |

| (3) 施設長の責任とリーダーシップ | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。 | a |
| ② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。 | b |
| ③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | a |
| ④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 | a |

| (4) 経営状況の把握 | |
|--|---|
| ① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 | a |
| ② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 | b |
| ③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。 | c |

(特に評価が高い点)

- ・事業計画書、職務分掌等で施設長の役割と責任が文書化されており、職員会議等での説明も行われている。施設長は、日常的に職員からの相談を受け、即時問題解決に当たっており、職員から高い信頼を得ている。日誌等の記録方法は、口語体で子どもとの職員のやり取りが分かるように書くことを提案し、支援の質の向上と業務の効率を高めている。

(改善が求められる点)

- ・施設長は、労働基準局、全国児童養護研究会等の研修に参加し、施設が遵守すべき法令の収集・把握に努めている。法令遵守については、施設長が職員会議等で説明を行っている。今後は、職員が日常的により確認しやすいように、関連する法令のリスト化が望まれる。

| (5) 人事管理の体制整備 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 | a |
| ② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。 | a |
| ③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。 | b |
| ④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。 | b |

| (6) 実習生の受入れ | |
|---|---|
| ① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 | b |

(特に評価が高い点)

- ・人事考課が実施されている。年度初めに面接を行い本人の目標を設定し、年3回の面接により、実施状況と成果の確認が行なわれている。必要な人材や人員体制について、組織として具体的なプランをもって取り組んでいる。法人として総合的な福利厚生事業があり、法人内の病院等利用時には特典がある。実習生の受け入れについては、実習生受け入れマニュアルが作成され、実施されている。

(改善が求められる点)

- ・有給休暇の消化率は把握されているが、消化率を高める取り組みは行われていない。職員とその家族の幸福は、職員が質の良い支援を行うための基本となる。有給消化率を高めたり、長期休暇によるリフレッシュを図る等の取組が望まれる。

| (7) 標準的な実施方法の確立 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。 | a |
| ② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 | b |
| (8) 評価と改善の取組 | |
| ① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。 | a |
| ② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | b |
| <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童への対応について」「幼児マニュアル」「子どもの無断外出、外泊の対応」「粗暴な言動への対応」「リービングマニュアル」等の、養育・支援についての標準的な実施方法が文書化されている。 ・毎年、自己評価が実施され、集計結果より優先順位を決めて取り組んでいる。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直しに関する時期が定められていないので、時期やその方法が施設として定められることが望まれる。 ・毎年度行われた自己評価の分析結果と今回の第三者評価結果をもとに改善実施計画が実施され、新園舎の活用と養育支援の向上が期待される。 | |